

第2回ワーキングでの主な意見と対応(案)

番号	項目	意見・質問等	推進計画への反映	備考・第2回ワーキングにおける回答
1	ワーキング資料	第2回ワーキング資料1の、安積地区の「浸水実績」で、平成21年8月9日の台風9号の被害状況の数字がおかしいのではないか。	資料を修正しました。 【修正箇所】 資料1-1 推進計画の概要について(P2) 宍粟市一宮町安積地区(浸水実績) 全壊5 大規模半壊6 半壊17 床上浸水8 床下浸水7	【第2回ワーキングにおける回答】 確認して修正します。
2		第2回ワーキング資料1で、中安積地区のところが中安曇地区となっている。	資料を修正しました。 【修正箇所】 資料1-1 推進計画の概要について(P2) 宍粟市一宮町安積地区(特徴) 地区名を削除し、平成21年台風9号では、家屋の全壊や浸水等の甚大な被害が発生しているに文章を修正しました。	【第2回ワーキングにおける回答】 修正します。
3	推進計画	(質問) 「総合治水の基本的な目標」の河川下水道対策で、浸水被害の「防止」と「軽減」を使い分けているが、どういう意味なのか。	計画に反映しました。 【推進計画記載箇所】 2.総合治水の基本的な目標 2-3.基本目標 ながす:河川下水道対策 (推進計画本文P37) 浸水被害の防止、浸水被害の軽減の意味を注記しました。 なお、国は、平成21年台風9号で大きな被害を受けた中・上流部において緊急河道掘削を実施し、平成22年より引原川合流部曲里地区改修を実施していることを、注記しています。	【第2回ワーキングにおける回答】 「防止」というのは浸水被害をなくすという意味で、「軽減」というのはある程度、許容していただいているという意味です。
4		ワーキング資料3-1推進計画素案P40で、※国が策定した揖保川水系河川整備計画に関する注記が本文にも記載され重複している。	計画に反映しました。 【推進計画記載箇所】 4-1.河川の整備及び維持管理 (推進計画本文P43) 重複した本文を削除。	【第2回ワーキングにおける回答】 修正します。
5	流域対策	宍粟市の場合、土砂流出あるいは地滑りもあわせて考えることが必要であるため、「総合治水対策と併行して、これら流木・土砂流出対策に取り組んでいく」と記載されているのはありがたい。	計画に反映済みです。 【推進計画記載箇所】 5-7.流木・土砂流出防止対策 (推進計画本文P77) 総合治水対策と併行して、流木・土砂流出防止対策に取り組んでいくことを記載しています。	—
6		自主防災組織の支援について、水害だけでなく地滑りや土砂災害も含めた支援という記載が出来ないか。	計画に反映済みです。 【推進計画記載箇所】 6-4.浸水による被害の軽減に関する学習 (推進計画本文P95) 自主防災組織の支援については、自然災害全般を含めた記載としております。	【第2回ワーキングにおける回答】 自然災害を全て含んだ自主防災組織の支援を記載しています。
7	減災対策	災害を忘れないように、語り継ぐための支援ということが必要と思う。	計画に反映しました。 【推進計画記載箇所】 6-4.浸水による被害の軽減に関する学習 (推進計画本文P96) 計画地域で特徴的な取り組みとして、宍粟市一宮町福知地区的取り組みを記載しました。また、「ひょうご安全の日推進事業」の助成金制度について記載しました。	【第2回ワーキングにおける回答】 検討させていただきます。

番号	項目	意見	推進計画への反映	備考・第1回協議会における回答
8	推進計画	「流域対策の効果の試算」で、たつの市ひばりヶ丘地区の一部の田んぼは周囲がコンクリートで嵩上げされており、既にためる機能を果たしている。そのため、効果として入れるのは如何か。	計画に反映しました。 【推進計画記載箇所】 9-2.モデル地区の対策の推進 (1)たつの市:ひばりヶ丘地区 (推進計画本文P110) 当地区の農地は調整池機能を既に有しているため、田んぼダムの対象面積から除外しました。	【第2回ワーキングにおける回答】 事務局にて調整します。
9		半田神戸雨水幹線の整備による浸水被害軽減効果が十数センチ程度という試算をしている。	推進計画参考資料の流域対策による浸水被害軽減効果の試算において、流域対策の効果の見える化を行ったことを記載しました。(推進計画参考資料 P参-25)	効果の試算については、一つひとつの効果は限定的ですが、薄く広く取り組むことで、内水対策として、ひいては河川や下水道への流出抑制として一定の効果が期待できる「流域対策」において、量的イメージの算出により効果の見える化を行っています。
10		ひばりヶ丘地区から馬路川に水路が流入するところで、馬路川が直角に曲がっており、水路の水位が20~30cm程度上がっている。この解消について検討して頂ければと思う。	河川下水道対策だけではなく、流域対策も併せて取り組むことが、馬路川合流部の水位低減につながることから、揖保川町原地区の田んぼによる田んぼダムを効果の試算対象に追加しました。 (推進計画参考資料 P参-26)	【第2回ワーキングにおける回答】 事務局にて調整します。
11		「流域対策の効果の試算」P4で、太子町の水田面積が213万m ³ となっているが、計画区域全体の試算では498万m ³ となっている。	計画に反映しました。 【推進計画記載箇所】 (推進計画参考資料 P参-32 表9) 水田の貯留可能容量は、市町全域の面積を記載	【第2回ワーキングにおける回答】 確認して修正します。
12		ワーキング資料3-1推進計画素案P93「計画地域の防災マップの作成状況」とP95「計画地域の消防団数及び団体人数」の数字は、宍粟市全体の数字になっているので、流域毎に分けた方がいい。	計画に反映しました。 【推進計画記載箇所】 6-4.浸水による被害の軽減に関する学習 (推進計画本文P96、98) 表6-5 計画地域の防災マップ作成状況 表6-6 計画地域の消防団数及び団体人数 の数値を修正 ※姫路市は市全域の数値を記載	【第2回ワーキングにおける回答】 確認して修正します。
13		「モデル施策」の田んぼダムについて、目標面積が1,800haとなっているが、全体のは場整備済み水田のうち、どれくらいの規模なのか。 また、1,800haという数値設定はどのようにしたのか。	計画に反映しました。 【推進計画記載箇所】 9-3.モデル施策の取り組み (推進計画本文P116) 西播磨管内では場整備済みの水田のうち転作等を考慮した3,000haの水田の6割を目標値としていることを注記しました。	【第2回ワーキングにおける回答】 西播磨管内(千種川流域、揖保川流域)で、ほ場整備は約5,000ha出来ておらず、転作等を考慮して稻作が6割の3,000ha、そのうちの6割程度を目標として1,800haと設定させていただいております。
14		ため池の貯留については、施設の改修が必要になる場合も考えられるが、個人の資産に水を貯めるということもあり、治水上必要と位置づけをするなら、財政的な支援なども必要ではないか。	計画に反映しました。 【推進計画記載箇所】 5.流域対策 5-2.土地等の雨水貯留浸透機能 (推進計画本文P65) 農業上の利水容量に余裕があり、ため池管理者の同意を得られる場合は、県及び市町は洪水吐の切り欠きや取水施設への緊急放流機能の追加など、洪水調節機能を向上させるための改良を行うことに努めることを記載しています。	【第2回ワーキングにおける回答】 ため池については、主に県営(一部は市町営)で改修工事をおこなっており、緊急放流施設の整備として、農業用水の樋管の取り入れ口を大きくするなど地元の費用負担が比較的少なくて済む工法を採用しています。